

教育・保育の量の見込み・提供体制

幼稚園、保育所、認定こども園及び主要事業の量の見込み（ニーズ量）と提供量

	ニーズ量／提供量		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
幼稚園及び 認定こども園	ニーズ量	1号認定 （3～5歳）	107人	89人	72人	60人	49人
		2号認定（教育） （3～5歳）	0人	0人	0人	0人	0人
	提供量		260人	260人	260人	260人	260人
幼稚園及び 認定こども園	ニーズ量	2号認定（保育） （3～5歳）	80人	76人	83人	88人	89人
		3号認定 （0～2歳）	56人	60人	64人	64人	66人
	提供量	2号認定（保育） （3～5歳）	94人	94人	94人	94人	94人
		3号認定 （0～2歳）	66人	66人	66人	66人	66人
放課後児童 健全育成事業 （留守家庭児童育成室）	ニーズ量（1～6年生）		82人	81人	74人	70人	68人
	提供量		150人	130人	130人	130人	130人
地域子育て 支援拠点事業	ニーズ量		1,584人回	1,476人回	1,356人回	1,224人回	1,128人回
	提供量		1,584人回	1,476人回	1,356人回	1,224人回	1,128人回

- ・1号認定：お子さんが満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望される場合
- ・2号認定（教育）：お子さんが満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、幼稚園等での教育を希望される場合
- ・2号認定（保育）：お子さんが満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での教育を希望される場合
- ・3号認定：お子さんが満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での教育を希望される場合

計画の進行管理

- 本計画を全庁的な取り組みとして、総合的かつ計画的に推進していくためにも、子ども・子育て支援に関わる関係各課を中心に、庁内の横断的な連携を強化します。
- 計画の適切な進行管理を進めるために、「豊能町子ども・子育て審議会」での意見を踏まえ、施策の実施状況について点検、評価し、ニーズに合った諸施策を実施します。また、年度ごとに進捗状況を管理し、利用者の動向等を踏まえ、翌年度以降の事業展開に活かしていくものとします。
- 本計画の周知・啓発とともに、子ども・子育て支援に関する多様な情報の発信・共有しつつ、本計画の推進に向けて、住民、地域、関係機関・団体等との連携・協働を図ります。

第2期豊能町子ども・子育て支援事業計画 概要版

とよの すくすく子どもプラン

令和2年3月

発行・編集 豊能町

〒563-0292 大阪府豊能郡豊能町余野 414 番地の1

第2期 豊能町子ども・子育て支援事業計画

概要版

とよの すくすく子どもプラン

計画の策定にあたって

豊能町では、平成26年度に「豊能町子ども・子育て支援事業計画」（第1期計画：平成27年度～令和元年度）を策定し、教育・保育及び地域の子ども・子育て支援事業の提供体制を整備してきました。また、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指し、一人ひとりの子どもがすこやかに育ち、社会の一員として成長することができる環境づくりにも取り組んできました。

しかし、少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化などが進んでおり、家庭の子育て力や地域社会の子育て力の低下が依然として課題となっており、子育て世帯、保護者一人ひとりの視点に立った子育て支援が必要となっています。

このような状況を踏まえ、第1期計画の進捗状況を検証し、引き続き、教育・保育等の提供体制の確保に努めるとともに、豊能町の子どもとその保護者が、豊能町で幸せに暮らし続けていくための環境づくりを継続的かつ積極的に展開していくため、「第2期豊能町子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

子ども・子育てを取り巻く状況・課題

現状

- ◆ 本町の就学前児童数は年々減少し、令和5年には300人を下回るものと推計されています。
- ◆ 保育サービスのニーズは増加するとともに、多様化しています。
- ◆ 依然として家庭で子育てをしている母親等の孤立、育児不安の増大が懸念されています。
- ◆ 子育てが地域の人に支えられていると感じる保護者は依然として8割程度を占めています。
- ◆ 仕事を持つ母親、今後就労する意向がある母親が増加する一方、父親の育児への参加・協力が少ないという悩みを持つ人も増加しています。
- ◆ 子どもに関する悩み事・不安については、依然として「子どもの教育に関すること」が最も多くなっています。
- ◆ 子育てのバリアフリー化について、特に就学前の保護者からニーズが高くなっています。
- ◆ 地域の子どもの遊び場について不満に思っている保護者は半数程度を占めています。

課題（今後取り組むべきこと）

- 保育・子育て支援サービス等の充実が必要です。
- 妊娠、出産期から子育て期に至るための家庭を切れ目なく支援する体制の強化・拡充を図る必要があります。
- 身近な地域で多様なつながりを持ちながら安心して子育てができる環境づくりを進めていく必要があります。
- ワーク・ライフ・バランスの実現や、女性の活躍に向けた支援などを展開していく必要があります。
- これまでの取り組みを基盤として、「保幼小中一貫教育」を推進していくことが重要です。
- 地域全体で子どもを育み、守っていくためにも、多様な主体による取り組みを重層的に展開していく必要があります。

基本理念

地域で育て、地域で育つ、子どもと子育て家庭を大切にするまち とよの

【基本目標】

子どもを安心して
育てるための支援

【施策目標】

- 1) 多様な子育て支援サービスの充実
- 2) 子育てに関する相談支援と情報提供の充実
- 3) 子育て家庭の交流・つながりづくりの促進
- 4) ワーク・ライフ・バランスの実現と女性活躍の促進

【具体的な取り組み】

- 保育の充実
- 一時預かりの充実
- 時間外保育の充実
- 子育て短期支援事業と病児・病後児保育事業の充実
- 放課後児童クラブの充実
- ファミリー・サポート・センターの充実
- 身近な地域での子育て支援の充実
- 妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない相談支援体制の強化
- 児童家庭相談窓口による相談対応
- 子育てに関する情報提供・情報発信の拡充
- 身近な地域での交流の場の創出
- 身近な地域での交流・つながりづくりの促進
- 保育所・幼稚園・こども園と地域の交流事業の充実
- 「育児の日」の事業の推進
- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みの展開
- 女性の活躍の促進

2

子どもが
生きる力をはぐくみ
健やかに育つための
支援

- 1) 教育・保育の充実
- 2) 親と子どもの健康の確保

- ① 就学前の教育・保育の充実
- 乳幼児期における教育・保育の質の向上
- 保育者の資質の向上
- 家庭における教育力の向上
- ② 学校教育の充実
- 学力向上をめざした施策の充実
- 開かれた学校づくりの推進
- 児童・生徒のコミュニケーション力
- 学校支援地域本部事業の推進
- 学校内外における教育相談体制の充実
- ③ 保幼小中の連携
- 保幼小中の連携の充実
- 保幼小中一貫教育の推進
- ① 各種健診・相談事業の実施
- 妊婦健康診査の実施
- 乳幼児健康相談の実施
- 幼児対象の歯科健診等の実施
- 乳幼児健康診査の実施
- 発達相談の実施
- ② 各種訪問指導・支援等の実施
- 妊娠届出及び母子健康手帳の交付
- 生後4か月までの全戸訪問指導の実施
- 妊産婦訪問指導の実施
- 乳幼児訪問指導の実施
- 新生児家庭訪問指導の実施
- 未熟児家庭訪問事業の実施
- ③ 母子保健に関する各種教室・講座の実施
- 健康教育の実施
- 育児教室（たんぽぽ教室）の実施
- 妊婦教室（ばばま教室）
- 栄養改善事業の実施
- ④ 小児医療の充実
- 豊能広域こども急病センター等における小児救急医療の充実
- 医療費支援の充実
- 医療情報の提供と意識啓発
- ⑤ 食育・思春期保健の推進
- 食育の推進
- 思春期保健の推進

3

子どもと子育て家庭が
安心・安全に暮らせる
まちづくり

- 1) 地域の子育て力・教育力の向上
- 2) ハードとソフトの両面による子育てのバリアフリー化
- 3) 地域での子どもの安全の確保
- 4) 地域における子どもの遊び場・居場所の確保・拡充

- 身近な地域での交流の場の創出【再掲】
- 身近な地域での交流・つながりづくりの促進【再掲】
- 地域に根ざした重層的な学習環境づくりの推進
- 青少年育成団体への支援
- 地域での活動・交流支援
- 学校支援地域本部事業の推進【再掲】
- 開かれた学校づくりの推進【再掲】
- 道路のバリアフリー化の推進
- 公共施設のバリアフリー化の推進
- 子育てにおける交通環境の向上
- 子育て中の家庭などに対する理解醸成の促進
- 子どもの見守りの実施
- 子どもの交通安全対策の推進
- 安全・防犯などに関する情報発信の充実
- 多分野と連携した子どもの居場所づくりの推進
- 放課後子ども教室（わくわく教室）の充実
- 学習の場の充実
- 体験活動の充実
- 公園等の利活用

4

配慮を必要とする
子どもと子育て家庭への
きめ細やかな支援

- 1) 児童虐待防止対策といじめ・体罰等への対策の充実
- 2) ひとり親家庭への総合的な自立支援の推進
- 3) 障害児への支援の充実
- 4) 子どもの貧困対策の推進

- 児童虐待防止等に向けた取り組みの充実
- 児童虐待防止に向けた意識醸成と地域での見守りの推進
- いじめ・体罰等の防止における関係機関の連携
- ひとり親家庭への手当・医療費の助成
- 就園支援・就学援助等による支援
- ひとり親家庭の自立等に向けた相談支援の充実
- 療育・相談体制の充実
- 特別支援教育の充実
- 障害児の理解と社会参加・交流の促進
- 障害児に関わる人材の育成
- 子どもに視点を置いた切れ目のない支援の実施
- 子育て家庭への支援の実施